

西村大臣記者会見要旨

令和3年1月27日（水）18時25分～18時33分（8分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせしました。

感染状況について御説明します。もう御存知だと思いますが、東京も先週比0.71です。昨日の報告者の数が1,026名と1,000名を超えていますが、今日は973名、先週が1,274名でしたので、そういう意味で先週の同じ曜日からは少し減ってきています。

今日も尾身会長が答弁されましたけれども、これが確実な減少につながるのかどうか、緊急事態宣言の効果、つまり時短の効果であるとかテレワークの効果であるとか、こういったことが本物であるかどうか、着実に減少していくのかどうか、今週のデータ、それから来週のデータを見極めるといってお話をされました。2月7日まででありますので、然るべきタイミングで専門家の意見を聞いて判断していきたいと考えております。

全体として全国でも減少傾向であります。若干幾つかの所で、沖縄も少し、今日は131名、昨日は84名でありましたけれども、宮古島でクラスターが発生しているということで、宮古島については私どもも、特に医療体制をしっかりと確保しなければいけませんので、日々、緊密に連絡を取り合っております。

地元選出の自民党の国会議員の皆さんとも、私も意見交換をしました。宮古島の状況をしっかりと国としてもサポートしていきたいと考えております。

あと、陽性率も少し全体で下がってきていますが、まだ神奈川も15%近い数字です。毎日申し上げていますが、療養者の数が、今日も国会でもかなり議論になりましたけれども、少し感染者の数の報告数が減っていますので減少傾向にありますが、極めて高い数字が続いています。病床も引き続き高い数字で、逼迫をしている状況が続いておりますので、病床は全部下向き、日々の改善かどうかという上向きの所もありますので、感染者の数が少し減ってきたからといって喜べる状況ではないということでもあります。

この傾向を続けさせていかなければならない。そのためにも、もう毎日申し上げていますが、昨年春には7割の乗客数が減ったわけですが、まだ首都圏で41%、関西圏で30%。経験をこれまで積んできているはずですから、さらにできるはずなんで

すけれども、このことを改めて、今、それぞれの経済界にお願いをしております。私はずっと予算委員会ですので直接できませんけれども、事務的に経済界に強く、改めて要請をしているところでもあります。特に関西圏ですね。まだ30%ということでもありますので、やればできるということは分かったわけですし、中小企業の皆さんには補助の仕組みもありますので、厚労省、あるいは商工会議所、商工会の持続化補助金もありますので、是非、御活用いただいて、とにかく8時までの時短の御協力、それからこのテレワーク、さらには不要不急の外出自粛ということで、これができればかなりの程度減少させることができるはずだと。このことは国会でも答弁しておりますが、昨年の春、夏、東京や大阪、愛知、こうした経験から専門家の皆さんもこれが徹底できれば1か月で効果が出るはずだということでもありますので、是非ともお願いをしたいと思っております。

私からは以上です。

(問) 冒頭でも言及がありましたけれども、緊急事態宣言の効果の見極め、あと延長可否判断のタイミングは非常に国民の関心も高いと思っておりますが、具体的なスケジュール感があれば教えてください。

また、与野党で特措法と感染症法の改正案の修正協議が続いております。懲役刑の除外などが議論されているようですが、大臣として受け止め、期待することがあれば教えてください。

(大臣) まず1点目ですけれども、繰り返しになる部分はありますが、今、少し、この日、月、火と、曜日の関係もありますから一喜一憂してはなりませんし、先ほど申し上げたように、療養者の数、全体、それから病床の状況は引き続き非常に厳しい状況が続いておりますので、何としましてもこの日々の報告者数これが減っていかないと、引き続き2週間、3週間遅れて重症者の方が出てこられますから、何としましてもこれを抑えていかなければいけないということでもあります。

そして、2月7日、これを長引かせないためにも、今日できること、明日できること、これはもう是非行動を取っていただきたい。不要不急の外出自粛、それから時短の協力、さらにはテレワーク、こういったことを是非お願いしたいと思っております。

こうした効果を今週見極め、尾身先生も来週も見たいとおっしゃっておられますので、できる限り日程を取りながら見てい

ただくわけですけれども、しかし2月7日という期限もありますので、然るべきタイミングで、これは諮問委員会を開いて、どういうふうにするか政府から諮問して決めていただくこととなりますので、そうした状況を踏まえながら適切なタイミングで判断していきたいと考えております。

それから、与野党協議の御報告を受けました。私どもとしてはこれまでの分科会での御議論や、あるいは与野党での議論をお聞きをしながら、そして今の段階で、先週22日の段階で、私たちどもとしては最善の案と思える案を提出をさせていただきました。その上で、与野党の協議がさらに進んでいるところであります。

その後の議論をよくお聞きをしながら、適切に判断をしていきたいと考えておりますが、与野党の議論はできる限り尊重したいと考えております。

ありがとうございました。